

4月19日(日)は一斉清掃の日です

みんなで協力して、公衆衛生の向上を図り、清潔で住みよい町にしましょう。

■清掃場所

住宅周辺、道路、河川、公園など

※地区によって、清掃場所や時間が異なります。詳細は、各行政区や市の指示に従ってください。

■清掃後のごみの排出先と排出方法

▽集めたごみは各地区の集積所においてお願いします。

▽燃やすごみや燃やせないごみなどに分類し「指定袋」に入れてください。

▽分別されていないものは、ルール違反ごみのステッカーが貼られる場合があります。

■分別区分

▽びん

油のびん、汚れが取れないものは「燃やせない」に分別してください。

▽ペットボトル

汚れが取れないものは、「燃やさないごみ」に分別してください。

▽缶

汚れが取れない缶は「燃やせないごみ」に分別してください。

▽スプレー缶

材質、汚れの取れないものなどに関わらず、穴を開けて「缶」に分別してください。

▽プラスチック製容器包装、発泡スチロール、食品トレイ

汚れの取れないものは「燃やさないごみ」に分別してください。

■一般家庭ごみの区別

一般家庭ごみと一斉清掃ごみを区分するため、一斉清掃で回収した袋にはマジックなどで「一斉清掃」と必ず記入し、一斉清掃と分かるようにしてください。

■不法投棄による処理困難物や粗大ごみなどの取り扱い

不法投棄による処理困難物(ガスボンベ・バッテリー・鉄塊など)や粗大ごみ、家電リサイクル法対象機器および資源有効利用促進対象機器(テレビ、冷蔵庫、冷凍庫、洗濯機、エアコン、衣類乾燥機、パソコン)を発見した場合には、回収しないで現状のまま、町民福祉課または駐在所まで連絡をするようにしてください。(法律により罰則を適用します)

■回収

▽集められたごみは業者が一般家庭ごみと同じ収集日に収集運搬を行います。その間、集積所にごみが残っている場合がありますのでご了承ください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

戦没者などの遺族に対する特別弔慰金が支給されます

戦没者などの死亡当時のご遺族で、令和2年4月1日(基準日)において、「公務扶助料」や「遺族年金」などを受ける人がいない場合に、次の順番による先順位のご遺族1人に特別弔慰金(記名国債)【第11回特別弔慰金】が支給されます。

■支給対象者

- 1 弔慰金の受給権者
2 戦没者などの子
3 戦没者などの①父母②孫③祖母④兄弟姉妹
4 右記1〜3以外の戦没者などの三親等内の親族(おい、めいなど)

■支給内容

額面25万円、5年償還の記名国債

■請求期間

令和2年4月1日(水)から5年3月31日(金)

※請求期間を過ぎると第11回特別弔慰金を受けることができなくなりますので、ご注意ください。

■問い合わせ先

町民福祉課 ☎46-5562

育英資金の貸し付けを行っています

■出願資格

- ▽高校以上に在学し、保護者または本人が町内に居住している人
▽学業意欲が高く、経済的な理由により修学が困難な人
▽連帯保証人を2人(保護者と保護者以外の人)立てられる人

■受付期間

4月10日(金)〜5月8日(金)

■提出書類

- ▽育英資金貸付願書(現在の学部・学科を志望した理由、将来の目標などについての作文を添付)
※書類は4月1日(水)から教育委員会窓口および町ホームページから取得できます。

■貸付金

- ①高校 月額1万2千円以内
②高専 月額2万円以内
③大学・大学院・専門学校など 月額4万5千円以内

■貸付期間

令和2年4月から

■貸付決定

選考委員会を経て町長が決定します。

■申し込み・問い合わせ先

教育委員会 ☎46-5576

農業委員会および農地利用最適化推進委員を募集します

農業委員は、町長が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、候補者を決定し、議会の同意を得て任命します。また、農地利用最適化推進委員は、農業委員会が農業者などからの推薦の求めや募集を行い、選考し委嘱します。

■募集人数・応募資格・業務内容

①農業委員：7人
▽農業に関する識見を有し、委員の職務を適切に行うことができる人
▽農業委員会の総会などに出席し、農地法や他法令に基づく、農地の権利に係る許認可などの審議と、農地などの利用の最適化の推進に関する事項、その他の農業委員会の所掌に属する事項について、その職務を担います。

②農地利用最適化推進委員：12人

▽農地などの利用の最適化の推進に熱意と識見を有し、その推進のための活動を行うことができる人
▽農業委員と連携し、担当区域(別表)において、主として農地などの利用の最適化の推進のための活動を行います。

■募集受付期間

4月6日(月)〜5月8日(金)

■任期

※午後5時15分までに持参・必着
7月20日から令和5年7月19日までの3年間(予定)

■報酬年額

農業委員：23万5千円(会長、会長職務代理者は別途規定)

農地利用最適化推進委員：20万円

■旅費額

実費相当額、町条例によります。

■募集方法

推薦(団体・法人推薦または3人以上の農業者個人連名による推薦)または応募(自薦)によります。所定の様式に必要書類を添え期限までに持参または郵送により提出してください。

■選任方法など

▽農業委員：町長は、委員候補者を選考決定した後、町議会の同意を得て、任命します。なお法令などの規定により委員には女性50歳以下の青年、農業に精通する利害関係を有しない者を含むとともに、委員の過半数を認定農業者とするなど、選考に当たっての条件があります。

▽農地利用最適化推進委員：農業委員会が選考し、委嘱します。農業委員会は、応募などの結果を基に1区域につき1〜2人の推進委員を決定します。

■申し込み・問い合わせ先

農林振興課 ☎46-5564
農業委員会 ☎46-5567

(別表)担当区域

Table with 3 columns: 区域, 行政区, 人数. Rows 1-10 showing distribution of members across districts.

春の狂犬病予防注射を実施します

「狂犬病予防法」により、狂犬病予防注射は年1回の接種が義務付けられています。国内での流行を防ぐため、皆さまのご協力をお願いします。

■接種対象

生後91日以上の全ての犬
※お釣りのないように準備をお願いします。

■料金

3100円

■注意事項

- ▽注射時には、保健センターから送付されるハガキと注射料金を忘れずに持参してください。
▽注射中に犬が逃げ出すことのないよう、事前に首輪などの点検をお願いします。
▽排せつ物の処理は、飼い主が責任を持って行ってください。

■その他

当日、注射会場では犬の登録も実施します。登録料は3000円(注射料金と別途)です。

■問い合わせ先

保健センター ☎46-5571

狂犬病予防注射を忘れないでね!



春の狂犬病予防注射の日程

Table with 3 columns: 期日, 場所, 時間. Shows dates and locations for dog vaccination from April 8 to 10.